

児童・生徒の生命と心を守る生徒指導の徹底について

信頼関係の構築

児童・生徒と教職員の好ましい人間関係を構築するには、「尊重」を基盤とした信頼関係の構築が必要です。

〈例〉信頼関係構築に必要なこと

- 「受容」による、「共感的な」児童・生徒理解に努める。
- わかる、楽しい、充実感がある授業をつくり、学力の向上を図る。
- 良いこと、がんばったことはしっかりとほめる。
- 叱る場合は、毅然とした態度で、一貫性のある指導を心がける。
- あいさつを大切にす。



児童・生徒の状況把握及び教職員と保護者等の連携による見守り体制の構築

登校から下校にいたる様々な場面で児童・生徒の状況把握に努めます。

- どの学校にも様々な支援を必要とする児童・生徒が存在するとの認識をもち、全教職員が感度の高いアンテナを張り、児童・生徒の見守りと情報共有を行う。
- 児童・生徒の生活（人間関係、学習・進路等）に関する希望や喜び、逆に不安を抱いたり困っていること等の把握には、アンケートの活用も有効である。
- 保護者との連携を充実させるためには、「共に考え、共に育てる」という意識が必要である。

組織対応による重大事故の防止

組織的な情報共有と支援の徹底により、重大事故を確実に防止します。

児童・生徒の気になる状況を把握



管理職及び学年・生徒指導部会・教育相談部会等に報告し対応と支援の方法について協議する。



全教職員で共通理解するとともに、保護者や関係機関と連携し、見守りと速やかな対応を図る。

特別な状況の場合

教職員・保護者、その他関係者により、常に見守る体制を整えたり、当該児童・生徒の単独での行動を回避させる等の対応を図る。

- ・別室等で話を聞く等の際1人にしない。
- ・1人で保健室等に行かせない。

状況に応じて、福祉・医療等の関係機関とも連携し、悩みの要因と考えられる負担の軽減のための支援に努める。